

奈良県告示第三百三十八号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、
次のとおり医師から指定の辞退があつた。

令和七年十二月二十三日

奈良県知事 山下真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	辞退年月日
松岡 大輔	社会医療法人高清 会香芝旭ヶ丘病院	番地 香芝市上中八三九	整形外科（肢 体不自由）	令和七年九 月三十日